

動物愛護管理推進計画進捗状況

推進計画の次回改正時期

H25.9.1 国の基本指針改正



H26.10.21 県の動物愛護推進計画改正



H29?30? 国の基本指針改正



H30?31? 県の動物愛護推進計画改正

犬及び猫の引取り

犬及び猫の引取り体制の改編

H17年度	引取り場所を県出先機関に集約
H18年度	引取り手数料有料化
H22年度	引取り手数料改正(値上げ)
H23年度	引取り事前相談制導入 (相談から2週間以上の期間必要)

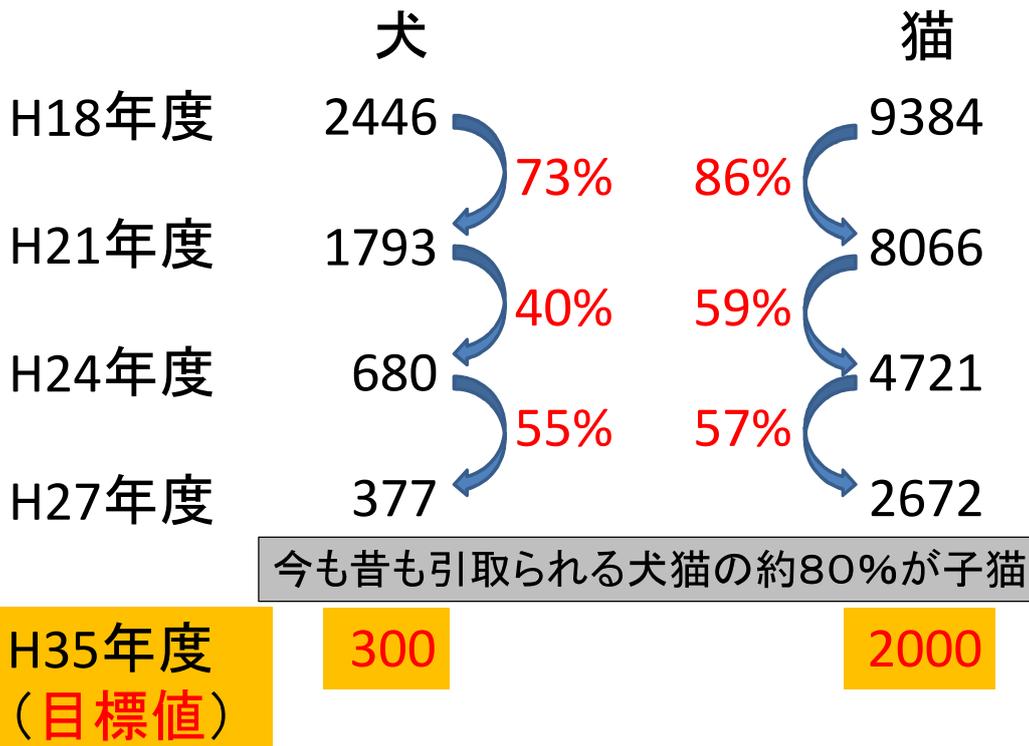
犬及び猫の引取り順位

	犬	猫
H22年度	ワースト3位	ワースト1位
H23年度	// 4位	// 1位
H24年度	// 3位	// 3位
H25年度	// 3位	// 2位
H26年度	// 4位	// 2位

現在も千葉県の引取り数は全国的に見て多い。

環境省発行「動物愛護管理行政事務提要」による

犬及び猫の引取り数 (3市含む)



犬猫引取りの現状と課題

- ・平成35年度時点における引取り目標値 (犬300、猫2000)に向けて着実に減少している。
- ・引取りの大半を占める飼い主のいない子猫の数を減らす施策の推進が重要である。

野犬等の捕獲

犬の捕獲数

H23年度	2621		96%	全国ワースト3位
H24年度	2513		86%	// 1位
H25年度	2158		80%	// 2位
H26年度	1727			// 4位

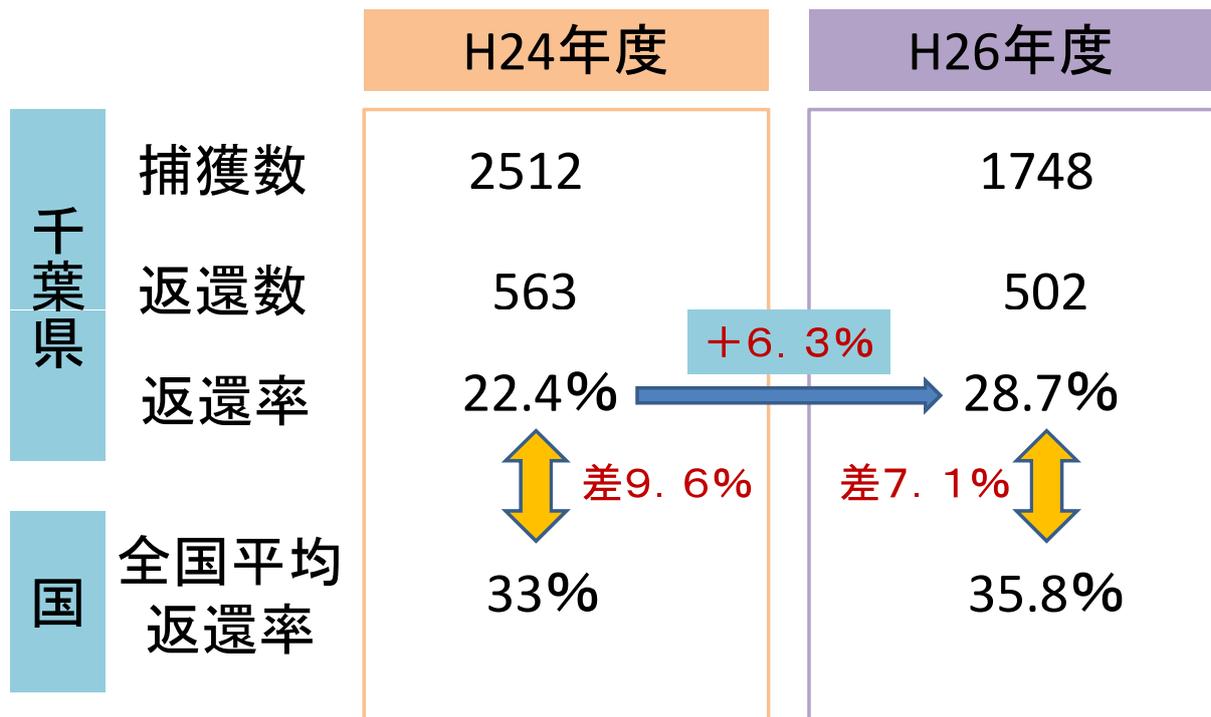
千葉県の捕獲数は全国的に見て多い。

犬の捕獲の現状と課題

- ・捕獲数は減少の一途である。
- ・依然として放し飼いや遺棄する飼い主がいることから、飼い主責任の徹底と適正飼養に関する普及啓発が必要である。

所有明示措置 (捕獲返還)

捕獲返還率の推移

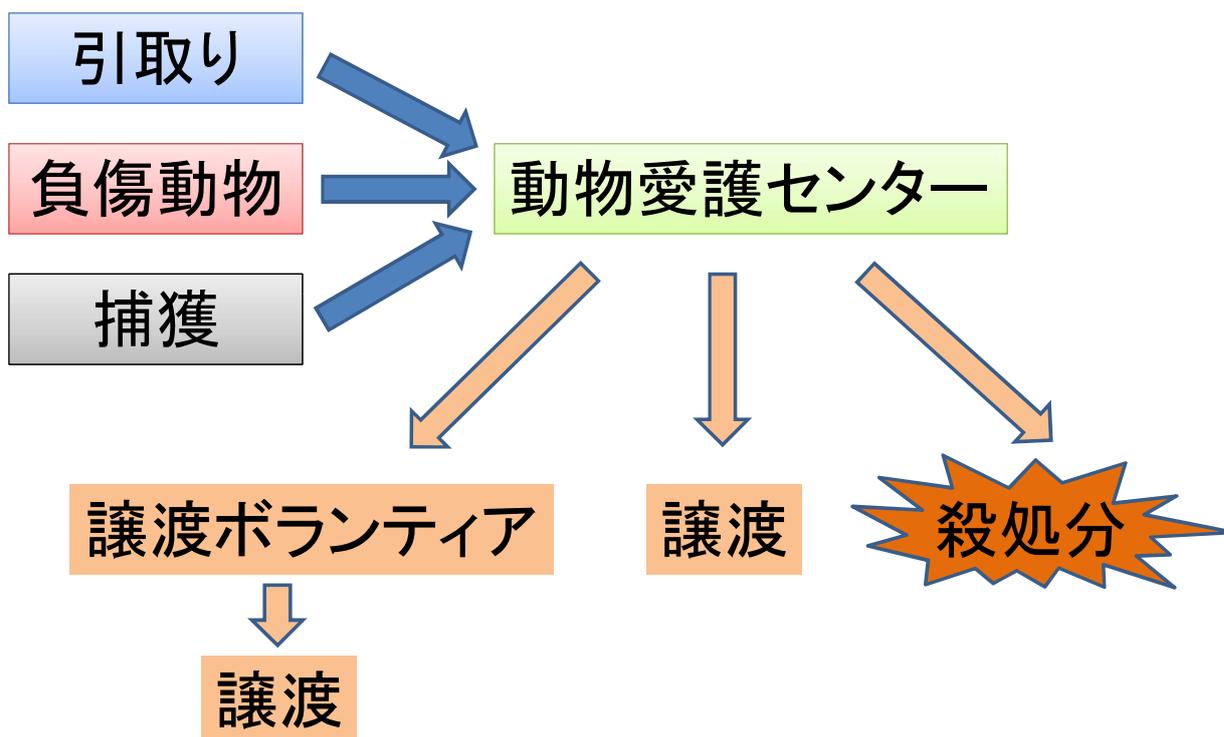


捕獲返還の現状と課題

- ・平成24年度と26年度を比較すると、捕獲犬の返還率は高まったが、どちらも全国平均以下であることは変わらず。
- ・捕獲後、市町村での公示の他、動物愛護センター等において写真を公開している。
- ・千葉県(千葉市、船橋市、柏市除く)におけるH26年度捕獲犬1550頭のうちマイクロチップの装着は24頭

殺処分数

殺処分までの流れ



殺処分数 (3市除く)

平成24年度

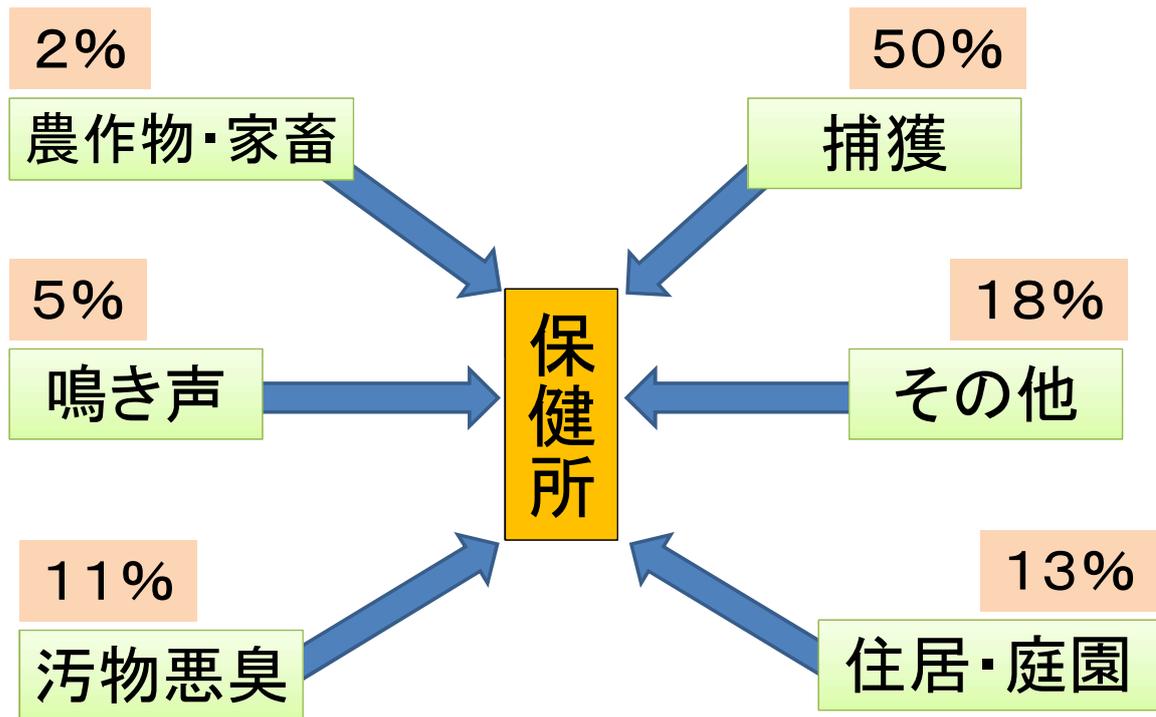
	引取・負傷・捕獲	返還数	譲渡数	殺処分数
犬	2820	431	1035	1376
猫	3988	14	610	3364
うち幼齢猫	(3364)	(5)	(543)	

平成27年度

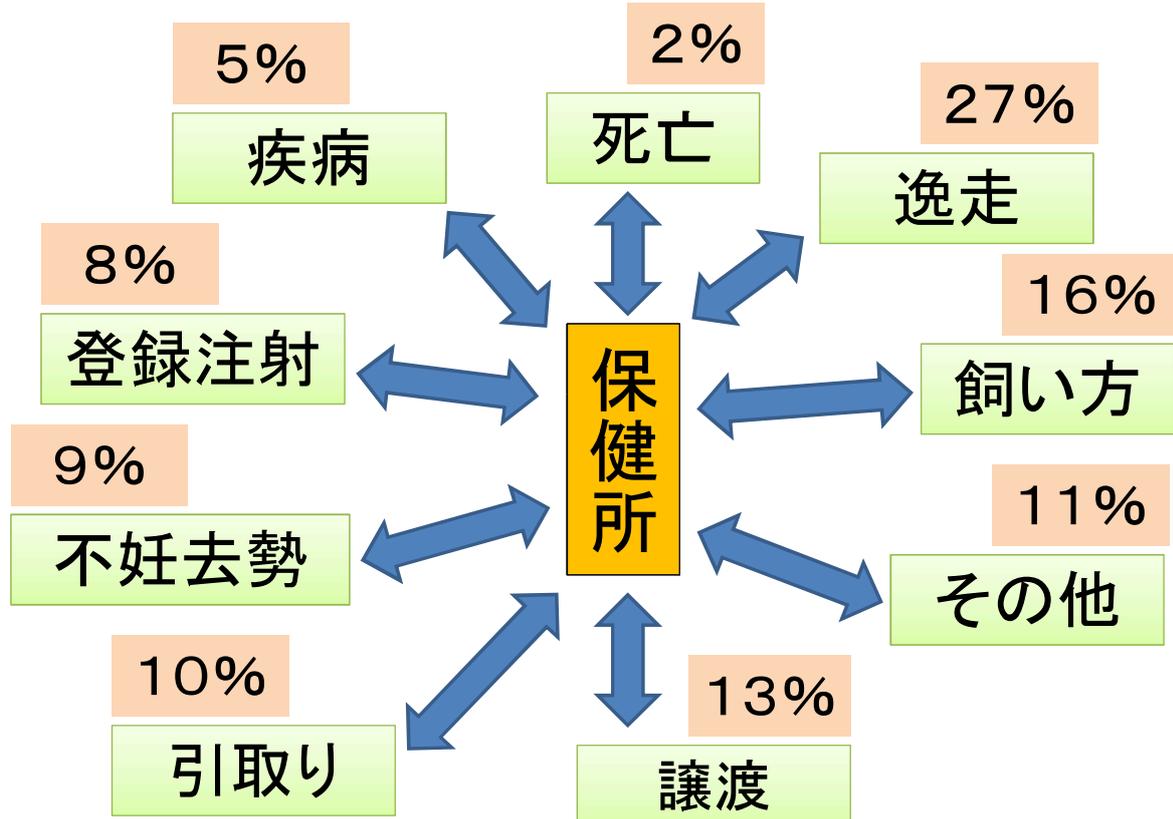
	引取・負傷・捕獲	返還数	譲渡数	殺処分数
犬	1683	417	993	215
猫	2094	11	729	1321
うち幼齢猫	(1642)	(9)	(558)	

苦情及び指導助言

平成27年度苦情内訳 (3市除く)

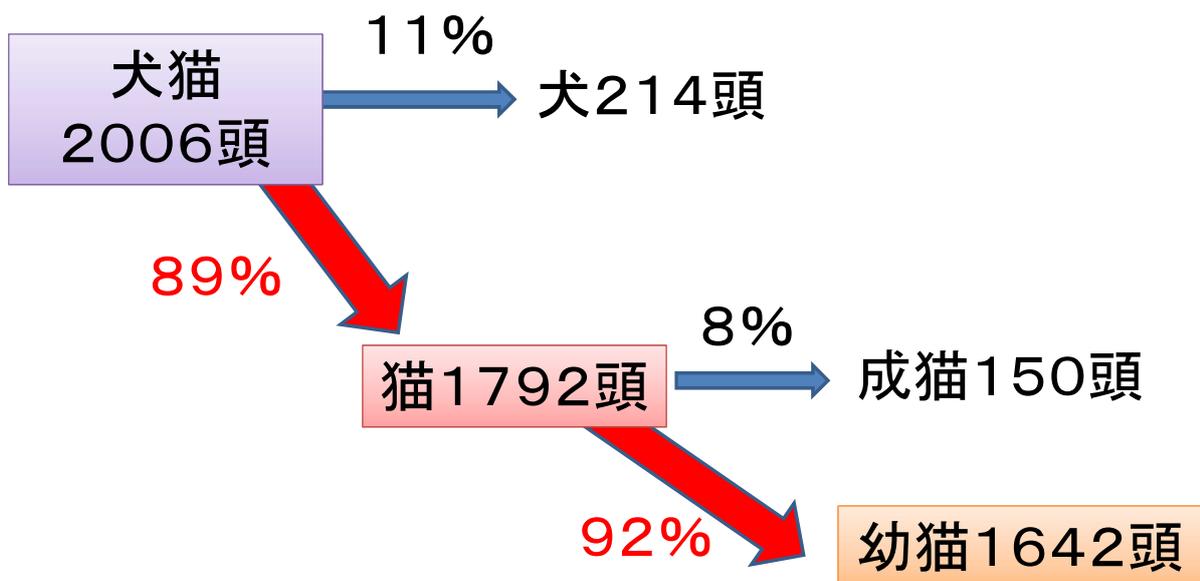


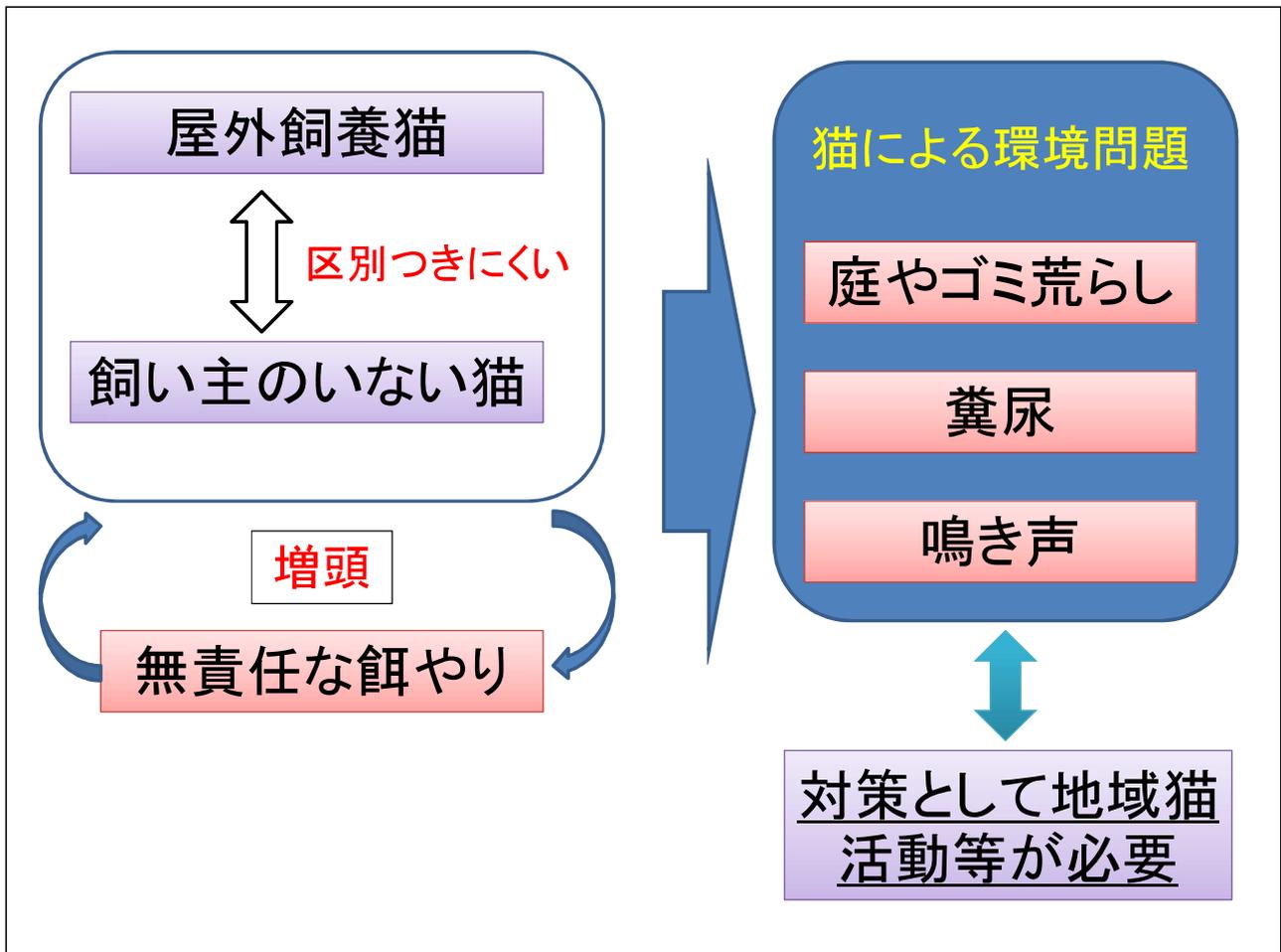
平成27年度指導・助言内訳 (3市除く)



猫問題

平成27年度 猫の引取り数(3市除く)





市町村の地域猫活動への助成等の状況

(市町村はいずれも不妊去勢手術費用の一部or全額補助)

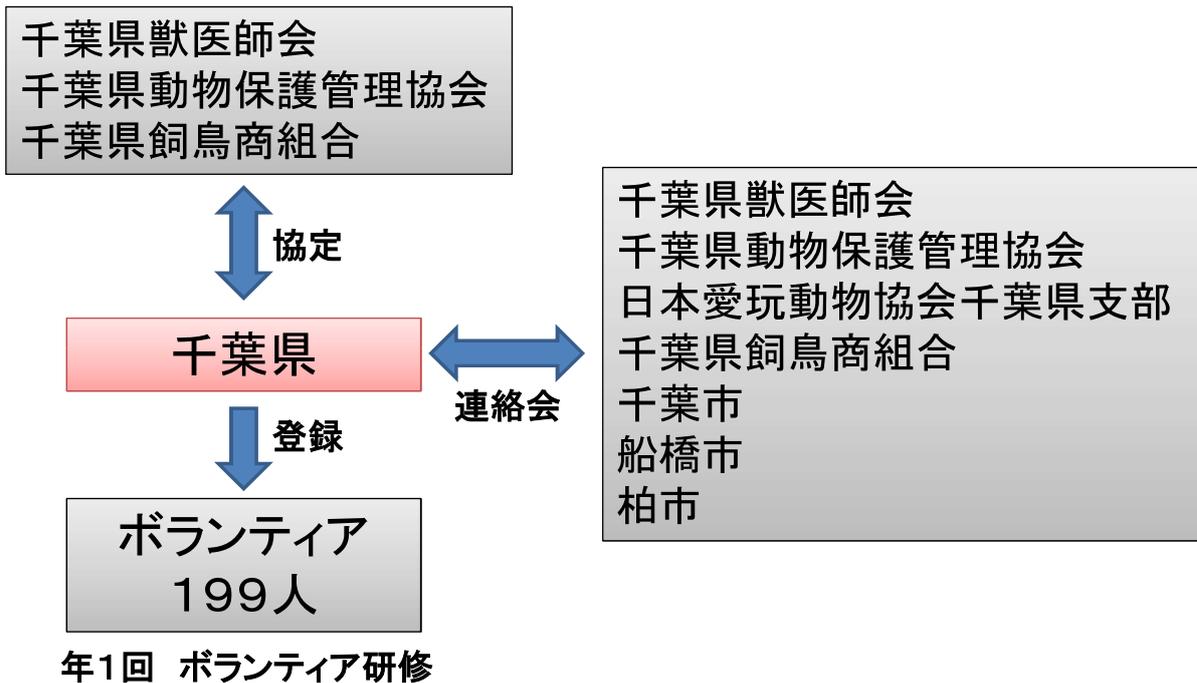
平成22年度	千葉市、市川市、浦安市
平成23年度	千葉市、船橋市、市川市、浦安市
平成24年度	千葉市、船橋市、市川市、浦安市、柏市
平成25年度	千葉市、船橋市、市川市、浦安市、柏市 習志野市、鎌ヶ谷市
平成26年度	千葉市、船橋市、市川市、浦安市、柏市 習志野市、鎌ヶ谷市、松戸市、栄町、四街道市
平成27年度	千葉市、船橋市、市川市、浦安市、柏市 習志野市、鎌ヶ谷市、松戸市、栄町、四街道市
平成28年度	千葉市、船橋市、市川市、浦安市、柏市 習志野市、鎌ヶ谷市、松戸市、栄町、八千代市 四街道市

県の飼い主のいない猫不妊去勢手術事業の状況

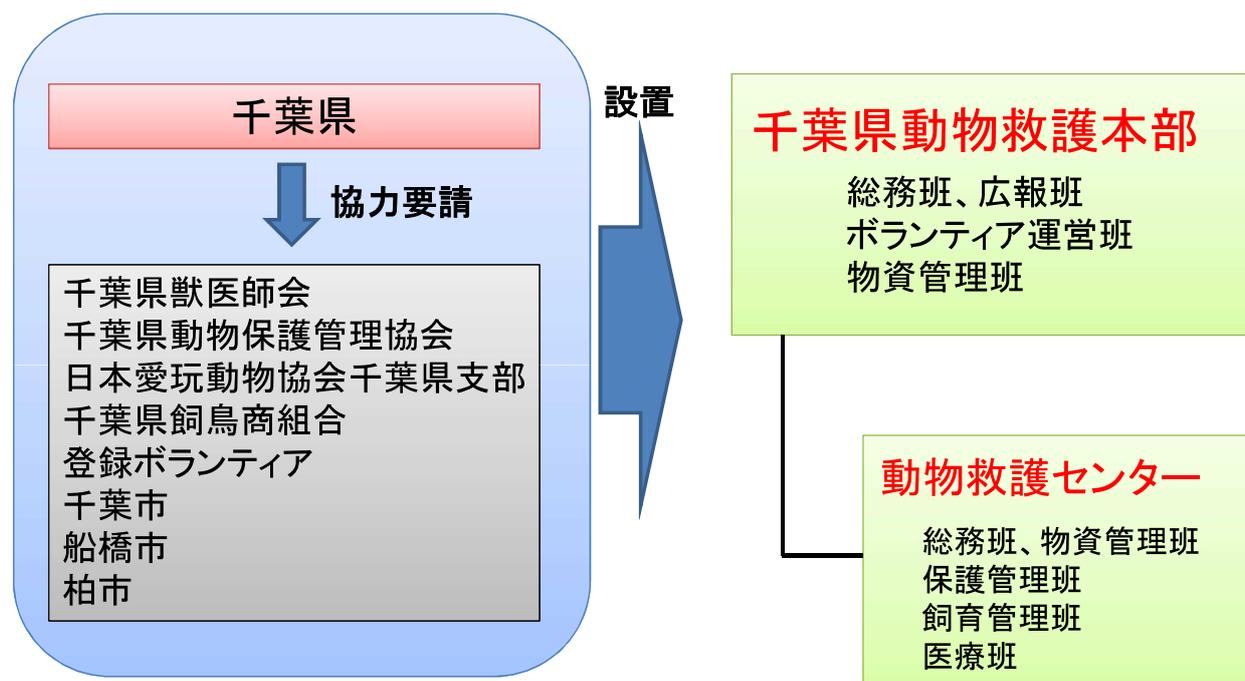
平成24年度	4団体66頭 (市川1団体、鎌ヶ谷2団体、松戸1団体)
平成25年度	6団体81頭 (市川2団体、鎌ヶ谷1団体、松戸3団体)
平成26年度	8団体110頭 (市川1団体、鎌ヶ谷1団体、松戸4団体 館山1団体、市原1団体)
平成27年度	7団体113頭 (松戸3団体、市原1団体、野田1団体 八千代1団体、流山市1団体)

災害時における動物の救護

災害時動物救護体制(平常時)

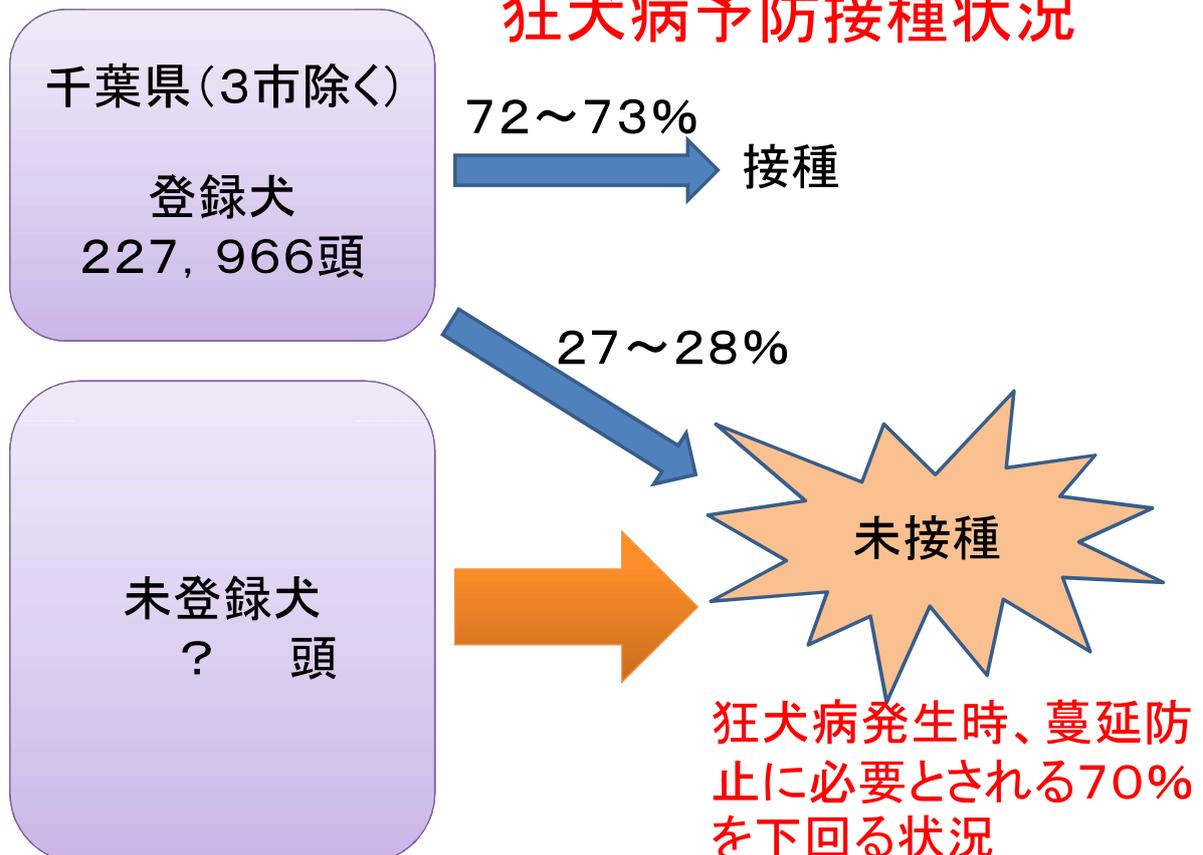


災害時動物救護体制(災害時)



狂犬病予防

狂犬病予防接種状況



特定動物

特定動物の種類と数 (3市除く)

ニホンザル238	カバ1	メガネカイマン2
ベニガオザル3	キリン1	コビトカイマン1
マンドリル1	オオヒクイドリ1	ヨウスコウアリゲーター1
マントヒヒ2	コンドル5	アメリカアリゲーター1
サバンナモンキー27	イヌワシ10	シャムワニ2
パタスモンキー1	コシジロイヌワシ1	
シロテテナガザル2	カンムリクマタカ1	
オランウータン4	モモジロクマタカ2	
チンパンジー1	ゴマバラワシ2	
タイリクオオカミ2	ハクトウワシ2	
ツキノワグマ1	ワニガメ41	
ライオン15	ボアコンストリクター2	
オオヤマネコ1	アミメニシキヘビ1	
カラカル1	ビルマニシキヘビ2	
アジアゾウ18	インドニシキヘビ3	

多頭飼養

多頭飼養届出状況

平成27年度末時点における動物愛護条例に基づく届出数101件

調査件数累計 151件

現地調査数 78件

立入調査数 73件

10～30頭	92件
31～60頭	8件
61～90頭	1件

マイクロチップ

千葉県のAIPO登録数

	犬	猫
H24年度	43302 +19%	6987 +25%
H25年度	51456 +19%	8765 +27%
H26年度	61102 +16%	11166 +27%
H27年度	71132	14125

H35年度

目標値 犬+猫=20万頭

犬

平成28年度以降、年18%増えると過程すると、

平成35年度の登録数は26万頭超

平成28年度以降、年9000頭増えると過程すると、

平成35年度の登録数は14万頭超

猫

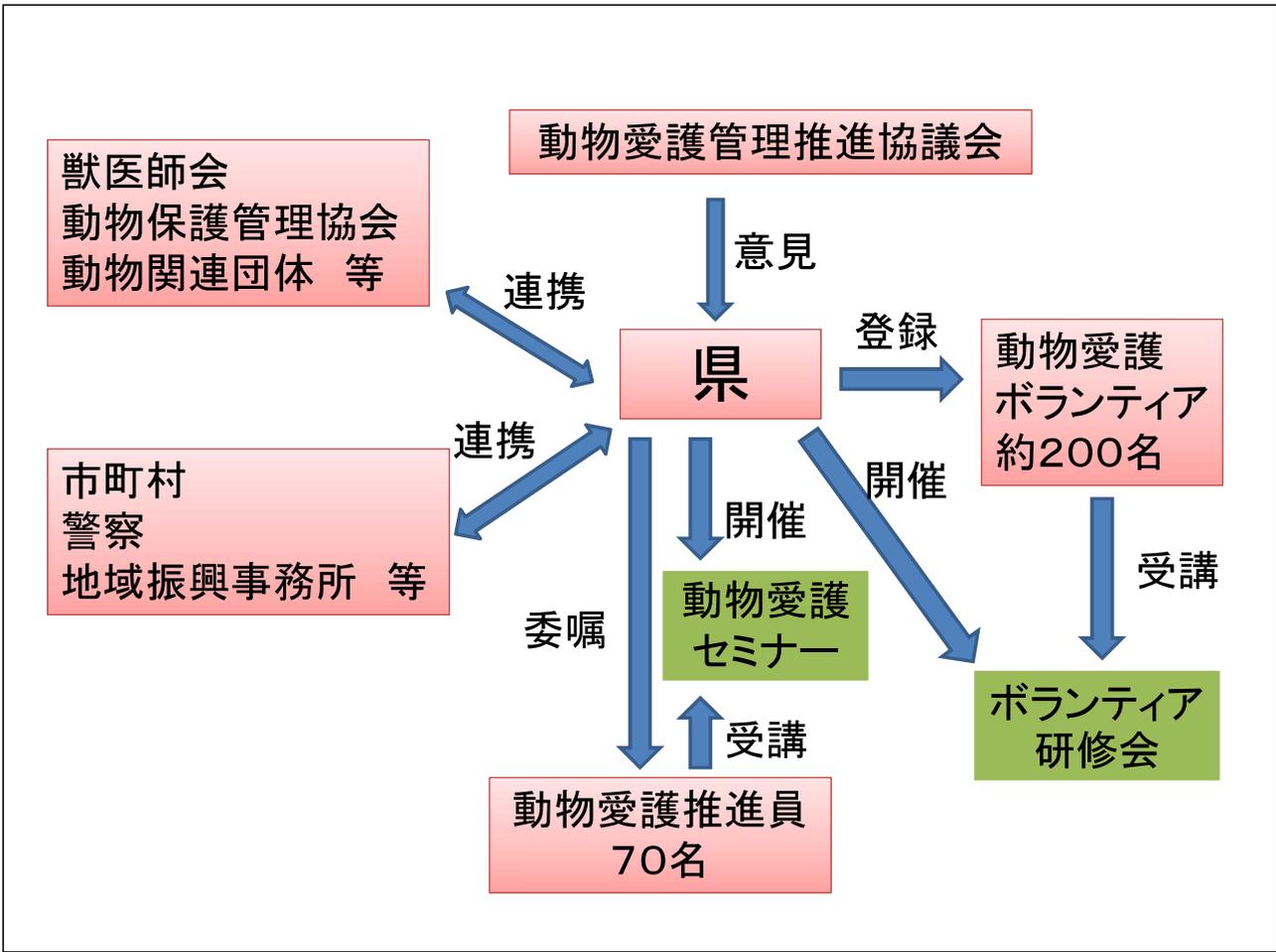
平成28年度以降、年25%増えると過程すると、

平成35年度の登録数は8万頭超

平成28年度以降、年2000頭増えると過程すると、

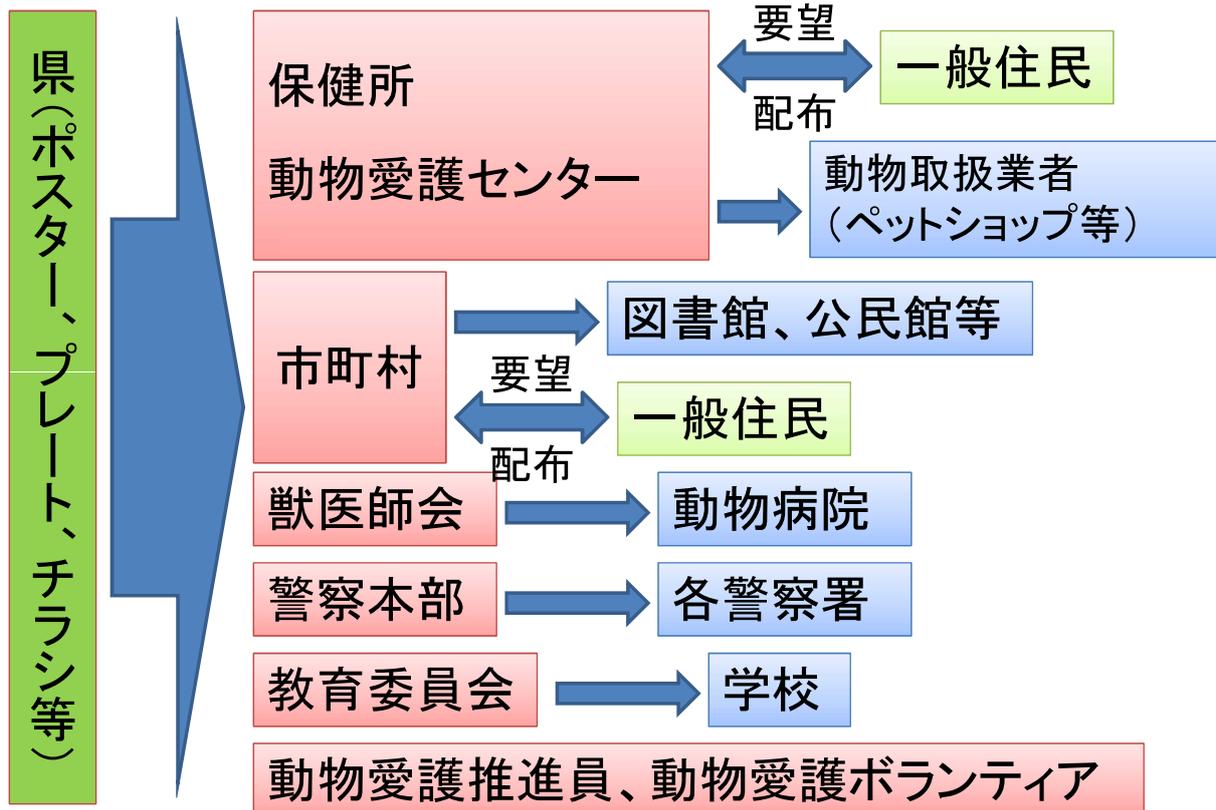
平成35年度の登録数は3万頭超

動物愛護に関する施策に必要な体制整備

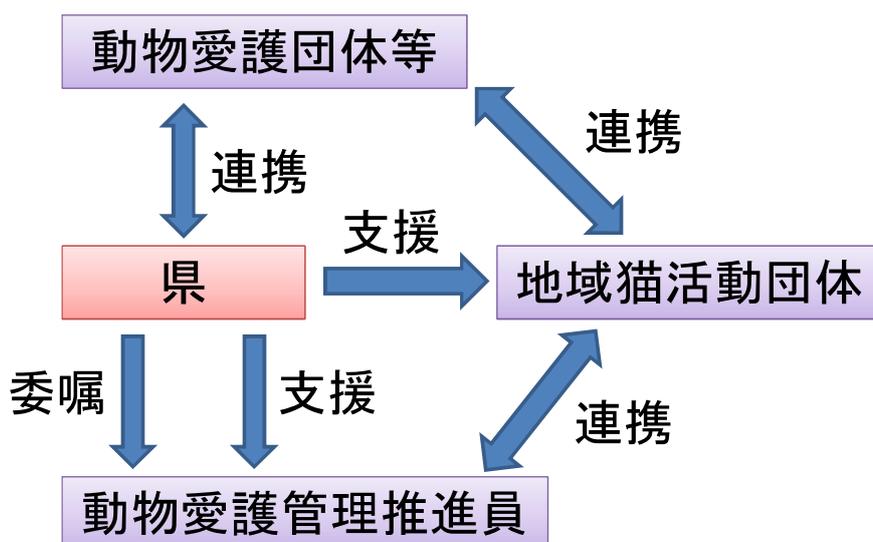


関連施策

適正飼養の普及推進(普及啓発資料配付の主な流れ)



地域における取り組みに対する支援



マイクロチップの普及推進

普及啓発チラシの配付

今年度60,000枚を関係機関に配布

イベントにおける普及啓発

動物愛護フェスティバルで普及啓発

普及のための基盤整備

リーダーの設置数

動物愛護センター本所2、支所2

各保健所1

動物取扱業の適性化

立入検査

年1回程度 保健所が立入検査を実施

動物取扱責任者研修会

年1回 動物取扱責任者を対象とする研修会を開催

実験動物の適正な取扱いの推進

施設数

県内16施設を把握

告示による基準の周知

平成22年6月、対象となる施設を把握することと、告示による基準等の周知を目的としたアンケート調査を実施。

平成25年に告示「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」が改正した旨を通知

産業動物の適正な取扱いの推進

産業動物については、告示（産業動物の飼養及び保管に関する基準）により基準が示されているが、動愛法を所管する機関による立入検査等は実施していない。

しかし、家畜保健衛生所が飼養衛生管理基準等により、適正な飼養環境等に関する指導をしている。

人と動物の共通感染症に関する普及啓発

動物取扱責任者研修会において、
H20年度「動物取扱業の業務の実施に関すること
（人と動物の共通感染症について）」
H26年度「動物由来感染症に関するリスク評価と管理」

特定動物による危害の防止

年1回程度、立入検査を実施し、必要な指導をしている。

動物の愛護及び管理に関する普及啓発

動物の愛護及び管理に関する普及啓発

動物愛護教室の開催

平成24年度	13回
平成25年度	18回
平成26年度	32回
平成27年度	32回

動物愛護教室テキスト等の作成

小学校低学年用動物愛護テキスト	5000部
小学校高学年用動物愛護テキスト	5000部
動物愛護普及啓発ポスター	6000枚